

令和3年第12回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年12月22日(水) 午後3時から午後4時30分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡野 涼子
二番委員 廣津留 すみれ
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 末松 広之
教育部教育監 高橋 芳江
審議監兼文化財課長 坪根 伸也
教育部次長 桑野 徹
教育部次長兼教育総務課長
高田 隆秀
教育部次長兼社会教育課長
村上 雄二
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
学校教育課長 野田 秀一
学校施設課長 新納 健二
体育保健課長 清水 篤
人権・同和教育課長 高橋 秀徳
大分市教育センター所長
佐藤 義仁
教育総務課参事 梶取 隆之
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主査 園田 哲也
- 6 傍聴人 2名
- 7 議題
(1) 議案
(教議第91号) 県費負担教職員の処分の内申について
(教議第92号) 県費負担教職員の処分について

(教議第 9 3 号) 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について

(教議第 9 4 号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教議第 9 5 号) 大分市指定史跡の指定について

(教議第 9 6 号) 大分市指定有形文化財の指定解除について

(2) 報告事項

①大分市立中学校の制服について

②全国学力・学習状況調査結果の分析・考察及び対応について

③スクールサポートスタッフ配置事業について

④令和 4 年大分市成人記念集会について

⑤「第 4 回 FUNA I ジュニア検定」の結果について

⑥令和 3 年第 4 回市議会定例会における一般議案等について

⑦令和 3 年度 1 2 月補正予算について

⑧令和 3 年第 4 回市議会定例会における質問・答弁事項について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和 3 年第 1 2 回大分市教育委員会を開会いたします。
す。 (午後 3 時 開会)

教育長 本日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願い致します。

教育長 なお、本日は、古城一委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 3 項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

教育長 会議に先立ち署名委員を一番委員、二番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第 9 1 号「県費負担教職員の処分の内申について」及び教議第 9 2 号「県費負担教職員の処分について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第 9 1 号及び教議第 9 2 号の議案審議は秘密会とします。

なお、残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それでは教議第93号「大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

学校教育課長 教議第93号「大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。
本案は、住居表示の実施に伴い、小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域の改正を行おうとするものでございます。
改正の具体的な内容は、住居表示の実施により、大分市大字三芳、大字永興の一部区域の名称が「城南北一丁目・二丁目、城南東一丁目・二丁目、城南南一丁目・二丁目、城南西一丁目・二丁目」に、大字光吉、大字田尻、大字寒田、大字岡川の一部区域の名称が「ふじが丘北一丁目・二丁目、ふじが丘東一丁目～三丁目、ふじが丘西一丁目～三丁目、ふじが丘南一丁目～三丁目、ふじが丘山手一丁目～三丁目」に、大字勢家の一部区域の名称が「新川西一丁目・二丁目」に変更されることから、当該住所を含む通学区域の規定を改正し、住居表示の告示日である令和4年1月8日より施行しようとするものでございます。
以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第93号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第94号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

次長兼 社会教育課長 教議第94号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分東部公民館の運営審議会委員の任期が12月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、令和5年12月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第94号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第95号「大分市指定史跡の指定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

審議監兼

教議第95号「大分市指定史跡の指定について」ご説明申し上げます。

文化財課長

去る12月17日に開催いたしました大分市文化財保護審議会におきまして、「中ノ原古墳」について審議が行われ、本古墳は、海部地域における古墳時代後期から古代律令国家形成期に至る在地首長の動向を知る上で貴重な資料となる古墳であることから、大分市の指定史跡として指定することが適当であるとする答申が出されました。

中ノ原古墳は、大分市大字本神崎に所在し、墳丘の直径12m、高さ3mの円墳で、長さ2.8m、幅2.9mの玄室をもった横穴式石室を有しています。昭和42年に大分県教育委員会によって発掘調査が行われ、須恵器や鉄鏃、馬具などが出土しており、6世紀末から7世紀初頭に造られたと考えられております。

この古墳が所在する海部地域では、古墳時代後期の古墳としては横穴墓が主体で墳丘をもつ古墳はほとんど確認されておらず、横穴式石室を主体部とし墳丘を有する本古墳は、地域の中で際立った存在とな

っております。

また、本古墳の横穴式石室の規模が、大分市大字賀来上片面の丑殿古墳や大分市大字永興の弘法穴古墳など、大分川流域にある首長墓と考えられる横穴式石室の規模に匹敵していることに加え、佐賀関半島において産出する緑泥片岩が用いられており、亀塚古墳や築山古墳と共通する海部地域伝統の石材を使用する点で、海部の首長墓としての特徴を併せ持っているといえます。

大分市文化財保護審議会の答申を踏まえ、大分市指定史跡として「中ノ原古墳」を指定いたしたく、ご決定をいただくものをございます。

なお、指定日につきましては指定のご決定を受け、教育委員会告示を行った日から1週間を経た日となります。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第95号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第96号「大分市指定有形文化財の指定解除について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

審議監兼

教議第96号「大分市指定有形文化財の指定解除について」ご説明申し上げます。

文化財課長

去る12月17日に開催いたしました大分市文化財保護審議会におきまして、大分市指定有形文化財「脇指」について審議が行われ、本文化財が大分市の区域内に存せず、市指定文化財としての要件を失っていることから、大分市指定有形文化財の指定を解除することが適当であるとする答申が出されました。

この「脇指」は南北朝時代の豊後の刀工「友行」の作として、平成

16年3月31日に大分市指定有形文化財に指定されていましたが、所有者によって県外の方に譲渡されたものでございます。

大分市文化財保護審議会の答申を踏まえ、大分市指定有形文化財として指定している「脇指」を解除いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、指定解除日につきましては指定解除のご決定を受け、教育委員会告示を行った日から1週間を経た日となります。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第96号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項1点目「大分市立中学校の制服について」ご報告申し上げます。

本件につきましては、令和3年第8回定例の本委員会にて、第1回大分市立中学校制服検討委員会を開催し、中学校における制服の在り方について協議した内容をご報告いたしました。

その後につきましては、令和3年10月に抽出校による児童生徒、保護者、教職員を対象とした制服に関するアンケート調査を実施し、その結果をもとに協議を重ね、12月8日に検討委員会より教育長に協議内容をまとめた「中間報告書」が提出されたところでございます。

本市教育委員会といたしましては、この「中間報告書」を踏まえ、様々な視点に配慮された「標準服」を作製し、令和5年4月から導入する予定といたしました。ただし、この「標準服」は、全市で一斉に導入するものではなく、各学校の実情に応じて選択できるものとし、また、ジャケットの中に着用するシャツ、ネクタイなどにつきまして

は、学校が独自にデザインや色などを決め、作製することも可能とするものといいたしました。

運用方法の各学校の選択肢ですが、1つ目は、現行の制服を着用する場合、2つ目は、学校全体として、新たに作製する「標準服」を着用する場合、3つ目としては、現行の制服に加えて、選択した生徒が「標準服」を着用する、学校内で現行の制服と「標準服」両方を着用する場合でございます。

今後につきましては、「標準服」全体のデザインの詳細や、決定の手順等について検討委員会で協議を進めるとともに、令和5年4月のスムーズな導入に向け、学校、保護者、制服メーカー等への説明など、関係者との連携に努めてまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

現行の制服と比べて、標準服の価格は安いのでしょうか。

学校教育課長

制服の選定に際しましては、機能性や耐久性に加え、価格についても、保護者の負担軽減につなげなければと考えております。現在、価格設定として決めている金額はございませんが、あまり差違がなく、かつデザインや機能性に優れ、多様性にも配慮できるようなものが準備できればと考えております。

教育長

他市町村についても制服の見直しが行われているところはいくつかあります。中津市は、令和5年度に全中学校統一の標準服の導入を予定しており、豊後大野市は、従来の制服にスラックスやキュロットの選択ができるようになる予定だということです。

委員

「①現行の制服を着用」の留意事項の「スラックス等の着用ができるようにする」というのは、生徒がスラックス等を着用できるようにすることを必須化するということでしょうか。

学校教育課長

現時点で想定をしておりますのは、標準服のボトムについては、スカートの他にスラックス、このスラックスは、男子体型に合うものと女子体型に合うものの2タイプ準備しようと考えております。これにハーフパンツを加えるよう考えております。

- 委員 現行の制服のまま、学校は、スラックスの選択肢が増えるということですか。
- 学校教育課長 現行の制服につきましては、各学校で制服のデザインを決定しておりますので、各学校が判断して、現行の制服に加えるということもあるかと思っております。例えば、A中学校の制服に合うスラックスをA中学校が作製するというのは、各学校で考えていくものと考えております。市としては、多様性に応じることができるような選択肢を市全体として準備をするということでございます。
- 教育長 例えば、「①現行の制服を着用する場合」というのは、今、例がありました。女子の場合は上がセーラー服、ボトムは、それに合うようなスラックスを学校が考えるということによいですか。
- 学校教育課長 まだ、必ずしも作製をするということではありません。市の標準服の導入を受けて、学校のオリジナルの制服についても、学校や保護者の必要性があるということになれば、各学校で協議の上、作製をするということが、選択肢としてないことはありません。
- 委員 標準服が導入されて以降、ずっと両方着用を認めていくのか、徐々に標準服が多くなっていく中でも既存の制服を残していくのか、方向性としてどういう形をめざしていくのでしょうか。
- 学校教育課長 検討委員会には、中学校の校長会の代表も委員として出席をしておりますが、様々な意見がございます。市として全中学校の方向性を統一してほしいという意見もありましたし、学校で独自にという意見もありました。これらは、学校規模や地域性、これまでの制服に関する経緯、新たな制服を準備してからの経過年数等、学校の様々な事情があると思っておりますので、現時点では、詳細については決定がされておられません。
- 教育長 他にご質問はございませんか。
- 全委員 (なしとの声)
- 教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。
- 学校教育課長 報告事項2点目「全国学力・学習状況調査結果の分析・考察及び対応について」ご報告申し上げます。

令和3年第9回定例の本委員会において、「令和3年度全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について」ご報告させていただきましたが、「知識」の定着の現状等のご質問がございましたので、学力結果を踏まえた分析・考察及び対応について、ご報告させていただきます。

まずは、本市において「国語、算数・数学における課題となっている領域について」ご説明いたします。

国語についてでございますが、例えば、「指定された構成で文章を書くこと」や「根拠を明確にして書くこと」等、「書くこと」の領域において課題がございました。小学校では全国平均正答率を上回っているものの、中学校では平成29年、30年と全国平均正答率を下回る状況が見られました。

算数・数学についてでございますが、小学校では、面積、体積等の「図形」の領域で、平成28年、29年と全国平均正答率を下回る状況が見られました。中学校では、統計、グラフ等の「資料の活用」の領域で、平成28年、29年、30年と、全国平均正答率を下回る状況が見られました。

このような課題に対し、各学校では、校長を中心に互見授業や校内研究を重ねており、加えて、各学校の校内研修等に、指導主事が参加する中、各種学力調査の結果を踏まえた「指導資料」や本市作成の「授業力向上ハンドブック」等を活用し、指導・助言を行っているところでございます。「指導資料」につきましては、後ほどご説明いたします。

また、特に、書く力の育成につきましては、平成28年度より、小学校6年生、中学校3年生において、自分が学んだことや自分の夢などをテーマとした「卒業論文」の作成に取り組んでおります。

さらに、小学校では、非常勤講師23名を配置し、少人数指導や習熟度別指導等を行ったり、中学校では、経験豊富な退職教職員を教科毎に教科指導員として16名派遣し、課題の見られる領域等の指導を行ったりすることで、指導の充実を図っております。

こうしたことから、結果として、国語については、中学校においても、平成31年度以降、全国平均正答率を上回っております。

また、算数・数学については、小学校では、平成30年度以降、中学校では、平成31年度以降、全国平均正答率を上回っております。

次に、「指導資料」についてご説明いたします。

「指導資料」につきましては、学力調査の結果を踏まえ、各教科における課題のある問題について、分析、考察を行い、その課題を克服するための授業の在り方をアイデア例として示しております。

なお、本指導資料は、全国、県、市の学力調査の後に、教科毎に作成し、各学校における校内研修や小学校教育研究会、中学校教育研究会等の場において、紹介し、積極的に活用するよう指導しております。

最後に、「学力調査における『知識』の定着の現状と取組について」ご説明いたします。

「令和2年度大分市標準学力調査」における小学校算数の結果のうち、主に知識を問う「基礎」について、小学校及び義務教育学校前期課程54校の偏差値の分布を示したグラフによりますと、偏差値50以上の層と48以下の層の2層に分かれていることがうかがえます。

このような傾向を踏まえまして、本市教育委員会といたしましては、学力の全体的な引き上げを図り、子どもたち一人一人の学力を保障する観点から、次の3点の取組を行っているところでございます。

1点目は、日頃の授業の充実でございます。各学校では、授業の導入時に、子どもの問題意識を引き出し、より子どもの興味・関心を高める課題を設定するなどの「主体的な学び」を生み出す工夫を行っているところでございます。特に、算数・数学については、苦手意識が強いことから、例えば、市のゴミの量や日本の絵画の中にある比率に着目をさせ、より算数・数学が実生活につながっているものであるという意識を高めているところでございます。また、展開時に、授業の課題を解決するために、ペア・グループ活動などの「学び合い」を取り入れた工夫など、指導方法の改善を図っているところでござい

す。終末には、ねらいに応じて、知識・技能の定着を図る適用問題に取り組むとともに、習熟度別指導や個別指導を行ったりするなど、学習内容の確実な定着に努めているところでございます。

2点目は、放課後等を活用した補充学習の充実でございます。各学校では、朝学習や放課後等を活用して、子どものつまずきに配慮した個別指導などを行っております。

3点目は、家庭学習の充実でございます。保護者と連携し、家庭学習の習慣化を図ることが大切であると考えております。各学校では、習熟の程度に応じて、個に応じた家庭学習の内容を設定することにより、学習意欲をより喚起するとともに、授業での学習内容との関連付けを図ることや教師による点検・評価を工夫することなどを通して、家庭学習の質の向上に努めているところでございます。

これらの取組により、この調査の3か月後に行われた、令和3年度大分県学力定着状況調査小学校算数におきましては、知識の領域において、ばらつきの少ない正規分布に近い状態となっていることがうかがえ、格差の解消の傾向が見られているところでございます。

今後とも、本市子どもたちの学力の定着・向上に向け、引き続き各学校に指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

教育長

最後の資料は、昨年度1月の調査結果で、今年度4月に5年生となり、県の学力定着状況調査に改善が見られたということです。来年度の4月に6年生で全国学力・学習状況調査を受けることとなります。小学校4年生と中学校1年生で市が行う調査、小学校5年生と中学校2年生で県が行う調査、小学校6年生と中学校3年生で国が行う調査を受けることとなります。

委員

二極化しているというデータですが、学校の数でグラフが作られています。学校の枠を外した、児童の人数での分布はどのようになっていますか。

学校教育課長

今、資料がございませんので、準備をいたします。

ております。また、過去の例ですが、学年長や養護教諭が指導することもございます。

負荷にならないようというご指摘につきましては、この点も十分に配慮をして、双方とも成果が出るような取組をしてみたいと思います。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項3点目「スクールサポートスタッフ配置事業について」ご報告申し上げます。

スクールサポートスタッフの勤務状況につきまして、令和3年7月に配置校に対し調査を実施いたしましたので、その調査結果をもとにご説明申し上げます。

スクールサポートスタッフの1日の業務内訳でございますが、配置校72校の平均は、プリント印刷41%、配布物準備15%、授業準備及び片付け5%、アンケートなどの集計6%、感染症対策11%、その他23%でございました。

右の円グラフは小・中学校別に同様の内容を示したものでございます。

まず、昨年度より実施しております感染症対策業務でございますが、消毒作業や検温集計以外に、洗剤や石鹸、アルコール液の補充などの保健室の補助、マスク作り等を業務として行っております。

次に、「その他」の主な業務につきまして、内容を4種類に分けてご説明申し上げます。

1つ目は、英語カード作成や水泳指導関連道具の作成などの学習に関わる業務に加え、保健室入室カードの作成や書写大会の出品準備、掲示物の作成などといった教諭等の補助業務でございます。

2つ目は、運動会関係道具作成や各種行事の設営準備などといった行事補助業務でございます。

3つ目は、印刷室の整理整頓やシュレッダーダストの片付けなどと

いった環境整備補助業務でございます。

4つ目は、プリンター用紙の補充やシュレッダーがけなどといった職員室業務補助でございます。

スクールサポートスタッフの1日の業務内訳を、小・中学校別に19学級以上と18学級以下で分類したグラフでございます。法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされております。そのため、今回、分類の基準を「標準的な学級数」とし、円グラフを19学級以上と18学級以下でお示ししております。

この結果から4点、ご説明申しあげます。

1点目は業務内容についてでございます。業務内容につきましては、小・中学校で大きな差は見られませんでした。

2点目は、プリント印刷業務でございます。19学級以上の小・中学校では、スクールサポートスタッフの勤務時間の約半分にあたる業務時間をしめておりますが、18学級以下の小・中学校では19学級以上の小・中学校に比べ、短くなっているといった傾向がございました。

3点目は、授業準備及び片付けについてでございます。18学級以下の小学校は、19学級以上の小・中学校及び18学級以下の中学校に比べ、長くなっているといった傾向がございました。

4点目は、感染症対策についてでございます。19学級以上の小・中学校に比べ、18学級以下の小・中学校の業務時間の方が長くなっているといった傾向がございました。

以上の調査結果を踏まえ、考察いたしましたので、ご説明申し上げます。

まず、プリント印刷に関するスクールサポートスタッフの業務時間は、児童生徒数の影響を大きく受けていることが数値でも明らかになりました。そのため、今後、スクールサポートスタッフの複数配置について検討を行う必要があると考えております。

次に、授業準備及び片付けの補助でございますが、18学級以下の

小学校は、19学級以上の小学校に比べ、1学年における学級数が少なく、学級に関する業務を担任一人で行うことが多いため、スクールサポートスタッフの業務時間が長くなっていると考えられます。しかしながら、スクールサポートスタッフの印刷業務時間が短いため、授業準備及び片付けの補助を行うことが可能となり、他の業務に影響を与えてはいないと考えられるため、授業準備及び片付けの補助のための増員等は検討しなくてよいものと考えております。

また、中学校は教科担任制のため、小学校に比べ、授業準備及び片付けの補助に係る業務時間が短くなっていると考えられます。そのため、校種別で配置数を考慮する場合、学級数に関わらず、中学校より小学校にスクールサポートスタッフを多く配置すべきであると考えております。

次に、感染症対策でございますが、19学級以上の小・中学校は18学級以下の小・中学校に比べ、教職員数が多く、放課後の消毒作業等を分担して実施できるため、業務時間が短くなっていると考えられます。一方、18学級以下の小・中学校は教職員数が少ないため、放課後に行う校内の消毒作業等に時間がかかることが考えられますが、授業準備及び片付けの補助と同様、スクールサポートスタッフの印刷業務時間が短いため、放課後だけでなく授業時間から消毒作業等を行うことができ、業務時間が長くなっていると考えられます。しかしながら、学級数に関わらず、一定時間、感染症対策に係る業務時間は確保されているため、感染症対策に関する業務のための増員等は検討しなくてよいものと考えております。

次に、スクールサポートスタッフの業務内容が、他職員の業務内容と一部重なる傾向が見られておりますので、業務内容について今後精査し、配置校に対して説明を行う必要があるものと考えております。

最後に、本調査は、本年度、本市独自で初めて実施いたしました。来年度以降も同様の調査を実施し、スクールサポートスタッフの業務等について把握する必要があると考えております。そのため、スクールサポートスタッフ自身が簡易的に報告できる様式等を検討し、管理

職等の負担にならないよう配慮しなければならないと考えております。

資料として、学校別のスクールサポートスタッフの1日の業務内訳を示させていただいております。赤い線は18学級と19学級の境を示しております。また、プリント印刷に係る時間が3時間以上の小・中学校の数値部分に黄色の網掛けをしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

教育長

スクールサポートスタッフについては、学校現場では大変助かっているというのが実情です。

委員

プリント印刷に3時間も時間がかかっているのはもったいないと思います。3点の問題があつて、1点目は、せっきくのスクールサポートスタッフの方がプリント印刷に時間をかけているということです。タブレットやスクリーンを使って、そもそもプリントの数を減らすことはできないのでしょうか。2点目は、SDGsの観点からですが、これだけの時間、印刷しているということは、資源をかなり消費しているということです。3点目は、感染症対策からも、非接触となるタブレットやスクリーンの使用、例えば、教師がプロジェクターで映し出して、生徒が自分のノートに回答を書くなどの対策ができればと思います。プリントの減らし方を考えられたらと思います。

学校教育課長

印刷は、子どもたちが使うもの、保護者の方にお配りするもの、校内の教職員が使うもの等がございます。教職員が使うものにつきましては、今、ICTの活用により大きな改善をしております。保護者の方にお渡しするものについては、電子化が難しいところもございます。1,200人程度の学校もありますので、2点印刷すれば、2,400枚という数になります。こうした中、子どもたちにタブレットの配備をしておりますので、有効活用については、今後必要なことであると考えております。

委員

保護者との連絡用のシステムは、保護者へのお知らせに使えるようになっていないのですか。

体育保健課長 連絡システムにおいても、プリントの添付ができるようになっております。容量等もありますので、各学校で判断し、使うよう考えております。

委員 このデータは、スクールサポートスタッフの方が自分で記入したものでですか。管理職が記入したものでですか。

学校教育課長 基本的には、校長又は教頭がスクールサポートスタッフの勤務の実態を確認し、市教委に提出しております。スクールサポートスタッフが直接提出したということではありません。

委員 スクールサポートスタッフの方の自由記述や面談によって、苦勞した点など意見を得ることも必要かと思えます。

学校教育課長 自由記述の有無については確認をいたします。

委員 スクールサポートスタッフは、今後、継続してずっと学校に配置をされるのですか。

学校教育課長 国の予算を伴いますので明言ができませんが、本市としては、その必要性があると考えております。

委員 先生たちの役に立つ、より子どもたちと触れ合う時間が作れるなど、本当にいいことだと思いますが、生産性や内容について、よりよくしていくことを考えていかないといけないと思います。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項4点目「令和4年大分市成人記念集会について」ご報告申
社会教育課長 上げます。

まず、成人記念集会の概要でございますが、令和4年1月9日に、昭和電工ドーム大分で開催いたします。

例年J：COMホルトホール大分で式典を実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、収容人数が多く雨天時でも3密が避けられる昭和電工ドーム大分に会場を変更しております。

成人記念集会当日は、スタンド図にありますように、新成人の方にメインスタンドの赤枠部分に座っていただき、拡大図のようにトラッ

ク部分に仮設ステージを設置いたします。メインスタンドの赤枠部分で4,766席ございます。参加する成人は2,000人ほどと見ておりますので、間隔を空けて座っても十分収容が可能となっております。

今年度の対象者は、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、12月6日現在、大分市に住民登録をしている方は4,736名いらっしゃいます。

実行委員会で決定した今年のテーマは、『キセキ～日常に感謝～』といたしております。

内容につきましては、まず11時30分より開会前イベントとして、実行委員会が作成する動画「20年間の軌跡」を放映いたします。12時からの式典では、開会イベントとして大分東明高校の吹奏楽部によるマーチング演奏が行われます。その後、新成人による開会宣言、国歌並びに市歌斉唱、市長メッセージ、市議会議長メッセージ、来賓紹介、ボーイスカウト・ガールスカウトによる祝福のメッセージと続きます。式典のメインとなる実行委員会企画につきましては、ゲストと実行委員がこれからの夢や目標について語る「二十歳の夢トーク」を行います。今回のゲストは、大分市出身で2020東京パラリンピック柔道女子に出場された工藤博子さんと、同じく大分市出身で2020東京パラリンピック陸上男子に出場された十川裕次さんをお願いしております。また、ビデオメッセージにつきましては、東京オリンピックの野球で金メダルを獲得された広島東洋カープの森下選手、埼玉西武ライオンズの源田選手、福岡ソフトバンクホークスの甲斐選手の3選手と、福岡ソフトバンクホークスの今宮選手、大分市観光大使の指原莉乃さんをお願いし、メッセージをいただいております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてご説明いたします。

基本的な感染症対策につきましては、会場内でのマスクの着用や間隔を空けて座っていただくなど、3密を避けるよう対策をとってまいります。

また、「大分市ワクチン・検査チェック」の導入につきましては、大分市で実施されております他のイベントと同様に実施いたします。当日は、昭和電工ドーム大分の敷地内に臨時の抗原検査場を設置し、「ワクチン2回目接種済み」「抗原検査済み」等の確認を自己申告で行います。

最後に、会場へのアクセス・警備体制についてご説明いたします。

まず、無料駐車場についてでございますが、新成人を対象にアンケートを実施したところ、94%の人が「自分や他の新成人の運転」、「家族等の送迎」等の自家用車を利用するとの回答がありました。そのため、専用の降車場や多数の来場者を収容できる無料の駐車場をドーム近くに確保しております。

次に定額タクシーについてでございますが、アンケートでタクシーを使うと回答した人は2%と少なかったのですが、大分市タクシー協会が、昭和電工ドーム大分で開催されるイベント時に運行している定額タクシーを活用いたします。当日は、大分駅、高城駅から通常運賃より安い定額運賃で会場まで移動することができます。

最後に、警備体制についてでございますが、当日は自動車での来場が多いことが見込まれるため、ドーム周辺の道路や駐車場に警備員を配置し、送迎の車については所定の場所まで誘導してスムーズに乗り降りできるようにするなど、混雑や事故の無い警備体制を確保してまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

審議監兼

報告事項5点目「第4回FUNAIジュニア検定」の結果について」ご報告申し上げます。

文化財課長

12月4日に実施いたしました、「第4回FUNAIジュニア検定」の結果についてご報告いたします。

今回は市内の4会場にて実施し、小中学生151名が受検いたしま

した。そのうち合格者は12名、合格率は7.9%でした。合格者の内訳は、小学4年生が1人、小学6年生が6人、中学1年生が2人、中学2年生が3人でございます。また、最高得点の100点が1名、平均点が64.7点でございます。

合格者につきましては、12月18日に大分市役所にて合格証書と記念品を贈呈し、合格者のうち特に優秀であった人には、得点の高い順に「教育長賞」、「優秀賞」として表彰いたしました。また、成績が優秀もしくは受検者の多かった学校には「特別賞」を授与しております。

なお、受検者のアンケートの中では「大分の歴史や文化がよく分かった」、「大分の歴史や文化に興味を持てた」、「大分のことをもっと知りたいと思った」との感想が多く、「郷土に対する理解と愛着を深めてもらう」という検定の目的を達成できたのではないかと考えております。

今後は、希望者については4回程度の研修を経て「FUNAIジュニアガイド4期生」として認定し、文化財課のイベント等で活躍いただく予定としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

過去に出した問題と同じ問題はありますか。

審議監兼

今回4回目となりますので、第1回等に出題した問題が2問程度あります。

文化財課長

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項6点目「令和3年第4回市議会定例会における一般議案等について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

教育委員会関係の議案としまして、「大分市ふれあい交流宿舍のつはる西部の楽校条例の制定について」、「大分市立小学校設置条例の一部改正について」、「公の施設に係る指定管理者の指定につい

て」、「工事請負契約の締結について」の計5議案がございました。

内容につきましては、令和3年11月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

「損害賠償の額の決定並びに示談について」市長専決処分による報告が1件提出されました。

事件の概要につきましては、令和3年6月2日午後2時頃、大分市新春日町一丁目2881番18の駄原総合運動公園の駐車場において、大分市立王子中学校テニス部が大分市中学校総合体育大会で使用していたテントが強風により飛ばされ、同駐車場に駐車していた普通乗用車に接触し、これを破損したものでございます。

賠償金額は、49万円で、令和3年10月12日付で市長専決処分による決定を行っておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

教育総務課長

報告事項7点目「令和3年度12月補正予算について」ご報告申し上げます。

教育委員会所管分の12月補正額は、452万8千円の増額で、補正後の額は、131億3,381万2千円となっております。

内容につきましては、令和3年11月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長

報告事項8点目「令和3年第4回市議会定例会における質問・答弁

事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

副館長兼 (お知らせ)

美術振興課長 「特別展『川瀬巴水展』について」

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 以上で報告事項を終わります。

これから休憩といたします。休憩後は、秘密会の審議となりますので、これ以降の審議については、傍聴の方は退室をお願いいたします。

(休憩)

(説明者以外の事務局職員退室)

教育長 それでは次に、教議第91号「県費負担教職員の処分の内申について」を議題といたします。

なお、これより秘密会の議案審議となります。

次長兼 議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育総務課長

教育長 どうぞ。

教育長 それでは、事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第91号は原案のとおり決定する。)

教育長 それでは次に、教議第92号「県費負担教職員の処分について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第92号は原案のとおり決定する。)

次長兼 それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

教育総務課長

教育長 以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

次長兼 次回の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

教育総務課長 1月の定例教育委員会につきましては、令和4年1月26日水曜日午前10時から教育委員室にて開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

その他の予定でございますが、教育懇談会を1月19日水曜日9時30分から南大分小学校にて実施し、引き続き、アートプラザにて視察を行います。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時30分 閉会)